

茨城県下における茅葺き民家および屋根葺き技術の保存に関する実態調査と課題
 現地調査と各地の茅葺き関係者へのヒアリングを中心として

Subject and Present Data Analysis about Preservation for Thatched House and Roofing Technology in Ibaraki
 Prefecture

Focusing on Field Work and Hearing Survey to Stakeholder of Thatched

○塚本留加¹, 重枝豊², 加藤千晶²

*Ruka Tsukamoto¹, Yutaka Shigeeda², Chiaki Kato²

Abstract: Many the thatched houses exist in Ibaraki prefecture. There is a traditional technique of thatched roof. They are currently on a declining trend, and so many private houses will be lost and technology and materials will be lost. In order not to be so, we must think about the preservation and utilization of private houses. Therefore, since it is difficult to leave alone, we analyzed the current situation of thatched private houses in Ibaraki Prefecture to preserve them as a group.

1. はじめに

これまで茨城県にはおよそ 200 棟の茅葺き民家が現存するとされてきた。その民家のほとんどが、様々な制約を受けるため文化財の指定登録を望まずに、個人で管理をする民家が多い。またそれらの茅葺き屋根には県特有の「筑波流」と呼ばれている技術が施されている貴重な遺構が多い。^{注1)}しかしこれらの遺構は、費用の問題だけでなく職人不足や茅材不足のため屋根の修理が行えず、屋根が荒れた状態で放置されているか、民家自体が取り壊された事例が多い。

県内において平成 14 年に財団法人都市農村漁村交流活性化機構による「茅葺き民家に関する中間調査報告書」では、807 棟の茅葺き民家が現存していたことが示されている。^{注2)}しかし、その後茅葺き民家は減少傾向にあり、筑波大学の藤川昌樹^{注3)}による 2018 年の茨城県石岡市の悉皆調査では、石岡市の茅葺き屋根が 2007 年の調査数より半減していた。

Table 1 Results of interview survey

| 市など別の団体が管理 | | 管理が困難で市や別の団体に寄贈 |
|------------|------------------|---|
| 文化財指定民家 | 現在も住んでいる | <ul style="list-style-type: none"> ・制約や申請をしなくてはならないため不便である ・改修・増築は困難である ・自分の代以降は住まないであろう |
| | 個人所有 別棟に住んでいる | <ul style="list-style-type: none"> ・制約や申請をしなくてはならないため不便である ・制約により、住みにくい ・維持費を出すことができない ・屋根修理を頼んでも、職人が来るまでにしばらく時間がかかる ・改修・増築は困難であるため住んでいられなかった ・住めないけど、趣味の集まりで活用 |
| 個人管理民家 | | <ul style="list-style-type: none"> ・特に指定されていないため、補助金など出なく、修理などの費用が痛手である ・どこに屋根修理を頼めばいいのかわからない ・主屋は別に建て、自分たちの祖父母や、ペットを住ませている場合もある ・このまま指定されたくはないが、何とかしてほしい |

茅葺き民家の管理者 100 人にヒアリングした結果、茅葺き屋根の修理にが円滑に進まないことと、市町村

では文化財で手一杯で一般民家の補助などが難しいことが確認できた。(Table 1)こうした理由で放置された結果、茅葺き屋根が劣化し、取り壊さざる負えない状況になっている。このままでは現存されている民家も減少してしまうだろう。それらによって、茅葺き職人の仕事も失われ、茅葺き技術の保存も困難になる。その事態を避けるために、筑波流が見られる貴重な遺構と、技術を継承した親方が存在する間に、技術も含め民家を保存しなくてはならない。

2. 研究目的・方法

「茅葺き民家に関する中間調査報告書」で茨城県の茅葺き民家の棟数は明らかになっているが、茅葺き職人の現状については明らかにされていない。また、茅葺き民家についても、2018 年に石岡市の悉皆調査が行われたが、県内他地域では平成 14 年以来調査されていない。そのため、まず県内における茅葺き民家と茅葺き職人の現状を把握し、保存のための課題を明確にすることにした。

そこで、県内の文化財に指定登録されている茅葺き民家だけでなく、無指定の茅葺き民家も現地調査を行うこととした。民家の特徴を明らかにし、指定文化財になっている場合は報告書に記載の特徴を、無指定の場合は文化財の報告書を参考にエリア分けを行う。この特徴ごとにブロック分けしたデータは、文化財の茅葺き民家とそのエリアの関係性を明らかにするために使用する。また、職人の現状については、職人へのヒアリングによって把握を行う。

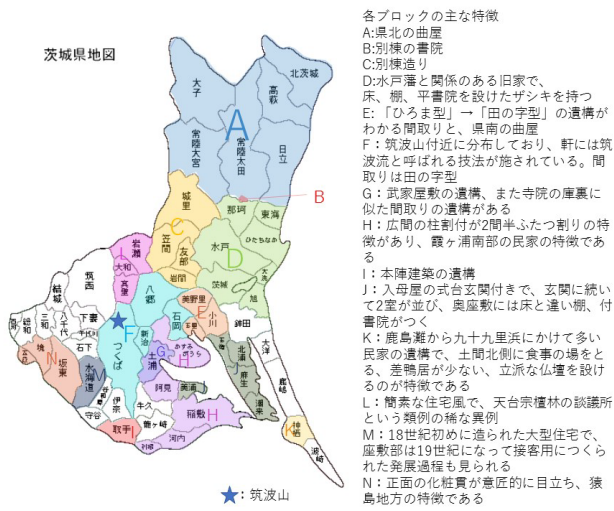
3. 茨城県の民家の現状

Figure 1 は特徴ごとにエリア分けしたものに色を分けしたものである。この図を作る際に、報告書等で特徴が明らかになっている民家を参考に、特徴ごとに地

1 : 日大理工・院 (前)・建築 2 : 日大理工・教員・建築

域を分けた。各ブロックでは民家の特徴が市町村を越えて存在している。

Figure 1 Divided by feature map



また、C ブロックを例にそのエリアの現状を把握するために、周辺環境や、現存する民家の特徴なども現地調査を行った。

Figure 12

Figure 2 Environmental survey



これをみると、茅葺き民家の周辺には同様の特徴がみられる茅葺き民家、またはトタンを被っている茅葺き民家が確認できた。トタン葺きは、屋根の腐朽の進行を一時的に止めることができるが、一定期間をすぎると内部の腐敗が進んでしまう。

Hブロックのかすみがうら市の民家では、瓦葺きに変更する際に、屋根勾配を変更しなくてはならないため、茅を少しおろし、銅板葺きにした例がある。瓦葺きとすると軸部構造が変更されてしまう。くさって使えない小屋材も雨使用でできない。そのため、元はCブロックに所在していた旧所家住宅では、茅葺き屋根の上に銅板を覆せただけで、30年修理を施さずに保っていると話されていた。茅葺き屋根にトタン、銅板を被せることは一時保管が可能ではあるが再生が困難になる。

このように、現在はエリアごとのデータの集計ができていないが、今後はエリアごとのデータから、県内の民家の現状を明らかにする。

4. まとめ

今回の調査によって、茨城県の茅葺き民家の特徴が地域性を持っていることがわかった。また、そのエリア分けを行うことで、各エリアの現状が確認できるため、修理の時期や順番を提案できると考えられる。

また、今回の調査データをもとに、県内の保存活用計画のための現状分析と課題を明確にしていきたい。県内では、現存する茅葺き民家を文化財として保存するのは困難である。そのため、茅葺き民家単体でなく、周辺環境も含めた保存を行うことで群として保存することを考えたい。県内で群として歴史的建造物を保存する例として、すでに石岡市ではガイドラインが制定されている。現存する茅葺き民家を八郷地方の景観の一部として保存する取り組みで、文化財では茅葺き民家の修理には補助金が出るような仕組みがある。このように、単体での保存より環境ごとに保存することで、景観と長期的な維持のシステムが構築できる。

保存を考えるうえではガイドラインの制定が重要となる。国土交通省のガイドラインでは、歴史的建造物を一定の安全性を確保したうえで活用し魅力あるまちづくりを行うことが目的としている。条例を制定することで建築基準法の適用除外が可能となる。加えて各市町村へのヘリテージマネージャーの導入をすることで、所持者等の意見をまとめ、より広く市民が参加できる保存活用を行える仕組みを作りたい。

5. 参考文献と注釈

- 注1)塚本留加 卒業論文「茨城県に現存する茅葺き民家の屋根葺き技術に関する一考察—現地調査と茅葺き職人への聞き込みを中心として—」p.3~p.10
 注2) 財団法人都市農村漁村交流活性化機構「茅葺き民家に関する中間調査報告書」p.16より 茅葺き屋根にトタンを被せた屋根も含めて集計している。
 注3) 筑波大学システム情報系社会工学域教授
 参考文献
 [1]「茅葺き民家に関する中間調査報告書」平成14年3月 財団法人都市農村漁村交流活性化機構
 [2]「石岡市街並み修景ガイドライン」平成29年3月 石岡市
 [3]「歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドライン」平成30年3月 国土交通省住宅局建築指導課